

6月23日(木)は慰霊の日！皆で恒久平和を祈願しましょう！

5月4日の梅雨入り以降、沖縄地方はぐずついた天気が続いておりますが、保護者の皆様はいかがお過ごしでしょうか。学校の方では、「体力テスト」や「こうちゃん漢字テスト」、「入学を祝う会」、そして「プール安全祈願」が順調に実施される等、学校行事を通して見られる、与那城っ子の元気いっぱい・笑顔で躍動する姿に喜びを感じずにはいられません。一方で、予定されておりました「日曜授業参観」が新型コロナの感染拡大により、急遽中止となりましたことについては深くお詫び申し上げます。6月の授業参観も感染状況を見極めての実施判断となりますが、御理解の程よろしく申し上げます。

さて、本校では、来る6月21日(火)、恒久平和の願いや戦没者の霊を慰めること等をねらいとする「慰霊の日 特設授業」を実施します。皆様御承知のように、沖縄では今から77年前に地上戦があり、約20万人もの尊い人命が奪われました。戦後、かなりの年数がたち、今ではその悲しい出来事を忘れてしまっている人々が多くなっているような気がします。今、この令和という新しい時代に生きている私達は、あの悲惨な沖縄戦を決して忘れてはならないように思います。私達の住む沖縄が、日本が、そして世界が、これからもずっと平和であるためにも、子供達自身が自ら課題を持ち・調べ・学習して、あるいは、家族の方や他の方からお話を聞くことにより、沖縄戦についての学習を深めていければと考えます。今年も、もうすぐ6月23日「慰霊の日」を迎えます。当日は心をこめて「黙祷」を捧げ、皆様と共に世界の恒久平和を祈願することができましたら幸いです。

【平和教育関連施設の紹介】



平和記念資料館



ひめゆり平和記念資料館

＜6月・7月の主な行事予定＞

6月	7月
6日(月) 第2回こうちゃん漢字テスト ※2学年よりスタート	1日(金) 青少年育成市民総決起大会
7日(火) 避難訓練「不審者対応」	4日(月) 第2回こうちゃん漢字テスト ※2学年よりスタート
9日(木) 歯科検診 ※3・4年	4日(月) 非行防止教室 ※4～6年
14日(火) アセス(学校適応感尺度)調査	5日(火) 自転車安全教室 ※1～3年
16日(木) 歯科検診 ※2・6年	8日(金) 漢字能力検定(有料)
21日(火) 授業参観	12日(火) 学期末事務処理期間開始
21日(火) 校長講話・平和学習	13日(水) 薬物乱用防止教室
21日(火) 安心アンケート	18日(月) 海の日
23日(木) 慰霊の日	20日(木) 第1学期終業式
※沖縄戦等の戦没者を追悼する日。	※行事予定については、新型コロナの感染状況等により変更することがございます。その際は御了承下さい。
24日(金) 県学力調査 ※4・5年	

第1回こうちゃん漢字テスト合格者の紹介

～第2回目は6月6日(月)、2年生から実施します～



※配布しました紙媒体にて御確認下さい！

絶対にあってはならない、児童の喫煙、飲酒、薬物乱用

～守ろう、自分の体、社会のルール～

先日、本県中学生による飲酒について新聞等で報道がありました。喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、子ども達の健康を損なう原因となります。

未成年者の喫煙、飲酒は、「未成年者喫煙禁止法」及び「未成年者飲酒禁止法」によって禁止されている行為です。また、薬物乱用は年齢にかかわらず「覚せい剤取締法」などの様々な法律で禁止された行為です。これらの行為による健康被害は、心身が発達途上にある児童にとって深刻な健康影響を及ぼすことがわかっています。

このような行為を未然に防止することを目的として、本校では5月31日(火)5時間目、子ども達の危険行動につながりやすい行為である「喫煙・飲酒」「誘拐」の防止について(SEL-8S)の特設授業(特別活動)を全校一斉に実践しました。

未来ある子ども達の心身の健全な育成のためにも、どうか御家庭におかれましても、喫煙・飲酒防止、誘拐防止について子ども達と共に話し合い、未然防止に努めていただくようお願い致します。



新型コロナウイルス感染対策

～学校生活における児童等のマスクの着用について～

先日5月20日に厚生労働省から「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」が公表され、政府における「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されたところです。本方針を受け、これから夏季を迎えるに当たり、学校生活における児童のマスクの着用については、原則として下記資料に準じていきたいと考えていますのでご確認ください。

新型コロナウイルス感染対策 子どものマスク着用について

人と人の距離(2m以上を目安)が確保できる場合においては、マスクを着用する必要はありません。また、就学前のお子さんについては、マスク着用を一律には求めていません。

就学児について (小学校から高校段階)

マスク着用の必要がない場面

- 屋外**
 - ・人との距離が確保できる場合
 - ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
 - <例> 離れて行う運動や遊戯、鬼ごっこなど密にならない遊び
 - <例> 屋外で行う教育活動(自然観察・野生動物等)
- 屋内**
 - ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
 - <例> 屋外で行う勉強や読んだり考えたりする学習

学校生活 屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際には、マスクを着用することを推奨します。自然観察や野外活動等については、自然観察や野外活動等については、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう。

